

公立大学法人新見公立大学の平成26年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

様式 1

中期計画の大項目	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 教育	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 教育の内容	<p>(1) 本学の教育目的に基づき、地域社会における保健、医療、福祉及び教育に貢献できる専門職としての人材育成をめざす。市民の生活、文化に触れる教育科目をとおり、社会に適応できる人材育成を行う。</p> <p>(2) 地域社会の課題を調査し、調査結果を踏まえて地域の人々を対象とした健康教育を行う授業を展開する。</p> <p>(3) 地域の特色を踏まえた科目である看護学部の「生活支援看護学実習」、幼児教育学科の「環境指導演法」、地域福祉学科の「地域文化演習」等をとおり、地域のフィールドを活用した授業を展開する。</p> <p>(4) 各学科の専門職養成の教育課程の特徴を踏まえ、教養教育と専門科目の充実を図る。学科別ガイダンスを実施し、教育目標・教育目的、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った履修指導を行う。</p> <p>(5-1) 新見公立大学看護学部看護学科</p> <p>a) 学生が充実感を持って学習に取り組むよう、教育内容や教育方法の改善に努め、より質の高い看護学教育を実施する。</p> <p>b) 3期生からの改正カリキュラムの進行を効果的に行い、選択コースの適切な実施と評価を行う。</p> <p>c) 平成27年度からのカリキュラム改正に向けて、現在の教育評価とともに、将来的なビジョンを含めた検討を進める。</p> <p>d) 臨地実習指導担当教員は、現場の実習指導者と緊密に連携を図り、学生の実習効果が最大限になるよう環境調整を行う。</p> <p>e) 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を学生が主体的に創造的に取り組めるよう、各領域のゼミ担当教員の連携を強化し、質の高い研究発表ができるよう指導する。</p> <p>f) 看護師・保健師国家試験の合格に向けて、支援体制を整え、全員の合格を目指す。</p> <p>g) 教員一人ひとりが教育の質向上に向けて、学部内外の研修研究への取り組みを継続する</p> <p>(5-2) 新見公立大学大学院看護学研究科</p> <p>a) 研究科の目的・目標を達成するよう、初年度の教育計画を効果的に実施する。</p> <p>b) 院生の学習環境を整え、研究活動への支援を十分に行う。</p> <p>c) 研究科担当教員の連携と相互の研鑽を図り、研究科の教育内容の充実と評価を行う。</p> <p>(5-3) 新見公立短期大学幼児教育学科</p> <p>a) 総合研究Ⅰ及び総合研究Ⅱにおいて、教養科目と専門科目を有機的に結び付けて、地域における保育実践者として問題解決に継続して取り組む姿勢を養う。</p> <p>b) にいみこどもフェスタを継続的に実施することによって、表現力やこどもへの指導力など保育者としての資質を養う。</p> <p>c) にいみ子育てカレッジの「交流ひろば“にこたん”」に積極的に参加して地域社会の実態を理解し、保育環境の向上に貢献できる保育者としての力量を培う。</p> <p>d) 学生の学びを充実させるために、保育実習及び教育実習について、適正な実施時期を検討する。</p> <p>e) 幼保連携型認定こども園制度に対応するため、保育教諭養成のためのカリキュラムを検討する。</p>	<p>看護学部</p> <p>(1) 生活支援看護学実習、在宅看護実習、ボランティア活動の科目において、在宅高齢者の生活を理解し、交流を図ることができた。</p> <p>(2) 公衆衛生看護学実習、疫学調査、在宅看護実習などの科目において、地区診断を行うとともに、公民館活動、診療所、老人クラブなどの行事の中で、地域住民の健康増進・介護予防活動を実践した。</p> <p>(3) 生活支援看護学実習では、固定した地域4か所で年5回、その他地域8か所で年1～2回のサテライト・デイを開催し、好評を得た。</p> <p>(4) 入学時、各前・後期の始まりには、各ポリシーを踏まえてカリキュラムの説明を行った。</p> <p>幼児教育学科</p> <p>(1) 子育てカレッジにおいて、専門研修を実施し、地域の保育にかかわる人材の育成に寄与した。</p> <p>(3) 金ボタルの見学と、ホテルを保護育成している地域の活動家によるレクチャーによって、環境保護の実際を学んだ。</p> <p>(4) 入学時と各期の開始時にガイダンスを行い、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに基づいて、履修指導を行った。</p> <p>地域福祉学科</p> <p>(1) 地域文化演習、音の文化論等の授業において、新見市民との交流を図り、地域生活・地域文化を学んだ。</p> <p>(3) 地域文化演習授業において、新見船川八幡宮での伝承文化行事に参加した。また、神楽や療養音楽活動を市内の高齢者施設で実践し、緊張感のある授業展開ができた。</p> <p>(4) 入学時と前期・後期の開始時にガイダンスを行い、教育目標・教育目的・各ポリシーについて学生に周知したうえで、履修指導を行った。</p> <p>(5-1) 新見公立大学看護学部看護学科</p> <p>a) 1・2期生の教育課程を終了し、保健師・看護師資格を全員が取得のカリキュラムも順調に進行し、教育目的を達成することができた。</p> <p>b) 3期生の保健師選択制の教育課程も混乱なく進めることができた。選択者の選考についても、公正な評価で実施した。</p> <p>c) 平成27年度のカリキュラム改正は、文部科学省への申請が認められ、新1年生より改正教育課程を実施することになった。</p> <p>d) 4年生において、すべての臨地実習を終え、実習施設との連携や実習指導者との調整も、問題なく目標を達成できた。学生は実習体験を通して他者との理解を深め、ケアの優先順位の判断や他職種との連携など多くを学び、成長した。</p> <p>e) 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、研究計画書から中間発表、卒論発表会及び論文作成まで、ゼミ活動において真摯に取り組む、卒業研究論文集第2巻の発刊および研究発表会を64人全員が行った。</p> <p>f) 2期生の国家試験合格率は、保健師・看護師ともに100%合格であった。2期生への試験対策を担当、対策委員でしっかりとサポートを行ったことが、全員合格につながった。</p> <p>g) 学部内の研修・研究への取り組みとして、ランチョンセミナーを10回、教育研究発表会を1回実施した。</p> <p>(5-2) 新見公立大学大学院看護学研究科</p> <p>a) 定員5人の社会人学生を迎え、夜間や週末を活用した時間割を組んだことにより、院生は計画どおりに履修を進めることができた。</p>

	<p>(5-4) 新見公立短期大学地域福祉学科</p> <p>a) 地域住民との交流活動において、地域住民からの情報収集を課した学生主体の活動を計画・実施することで、地域の理解と学生個々の自己成長を図る。</p> <p>b) 演習において、事例検討の場を増やし、理論や原則の現実的対応ができる能力を養う。</p> <p>c) 学外実習中の学生の学びをより深めるため、実習指導者会議の場を活用し、実習指導者の研修を計画する。</p> <p>d) カリキュラム改正後の教育効果を評価するとともに、医療的ケア科目の講義・演習を円滑に進める。</p> <p>e) 介護福祉士国家試験対策の充実を図る。</p> <p>f) 地域福祉研究において、地域の課題や学生個々の興味・関心に応じた課題を探究する。その過程において、国外情報の収集能力、処理能力を養うことができるよう支援する。</p> <p>(6-1) 一般教養科目の英語の授業で、日常生活英語を身に付け、専門職の活動に役立てる。</p> <p>(6-2) 新見英語サロン等に参加し、英語文化に触れる機会を増やす。</p> <p>(6-3) 図書館所蔵の英語多読教材を増やし、学生たちの自主的な英語学習を支援する。</p> <p>(7) 異文化体験学習としての短期海外研修制度を推進し、より多くの学生が本学の海外研修であるアメリカ、オーストラリア及びカンボジアへの研修に参加するよう働きかける。</p> <p>(8) 研修で協力体制にある海外の大学等との交流や国際貢献活動を推進する。</p> <p>(9) 各分野に応じた情報処理に関する基本的な知識及び技能の修得を図る。個人情報流出等の重大なインシデントの発生予防に向けた情報モラル教育に取り組む。学修・研究支援のため、情報環境の整備とさらなる充実化に努める。</p>	<p>b) 修士論文作成の第一段階である特別研究Ⅰを修了し、中間発表を行った。</p> <p>c) 研究科担当教員による大学院会議を7回行い、中間発表の方法やオムニバス各科目の複数担当者による意見交換を十分に行った。</p> <p>(5-3) 新見公立短期大学幼児教育学科</p> <p>a) 2年生全員が本学科専任教員の研究室に所属し、人類共通の課題とわが国の社会全体にかかわる課題の研究を通して、保育場面において幼児を指導するためのスキルを修得した。学術交流センターホールにおいて研究発表会を開催して、研究のまとめとした。</p> <p>b) 2年生は、本学体育館での学科交流会においてミニ・フェスタを実施した。照明及び音響機器など設備的な面で実際の保育環境に近い体育館での公演で、学生が保育場面を想定して適切に演出法をアレンジするスキルを獲得していることが確認できた。1・2年生が、まなび広場にいみで「にいみこどもフェスタ」を開催し、午前午後の2回の公演で約1,000人の観客を迎え盛況であった。本学体育館とまなび広場での公演とその準備を通じて学生は、保育者として求められる主体的な表現の表出スキルを獲得した。また、表現力の向上に伴って、保育現場での指導における実践的な視座を得た。</p> <p>c) 乳児保育や総合研究などの科目で、「交流ひろば“にこたん”」に参加し、乳幼児の実態を踏まえた授業を展開した。にいみこどもフェスタに、「にこたん」を利用しているこどもが参加することで、こどもの表現力を直接に確認できる貴重な機会を得た。学生は、「にこたん」に参加して、実習とは異なった視点からこどもを観察でき、乳幼児の理解が深まった。併せて、保護者との交流が、保育者の業務として位置付けられた保育相談と援助に応じるための貴重な知見に結びついた。</p> <p>d) 全ての実習の実施時期について、保育実習と教育実習の担当者4人を中心に検討会を開いた。また、実習指導者との連絡会を開催し、実習先との調整が必要な内容等を確認した。</p> <p>e) 保育士登録資格と幼稚園教諭二種免許に必要な科目について、他大学の情報を収集した。併せて、卒業要件単位数削減の可能性を検討した。</p> <p>(5-4) 新見公立短期大学地域福祉学科</p> <p>a) 「地域文化演習」授業において地域住民との交流活動を通年にわたって実施した。地域の方々の参加した報告会を開催した。活動ごとのレポート作成に加え、報告会に向けて学びの総括を行うことができた。</p> <p>b) 「介護過程実践」「介護過程」「介護概論」「介護総論」の授業において事例検討を増やした。</p> <p>c) 実習指導者会議において、特養施設講師が、「実習を現場に生かすために」という題目で講演を行った。実習を活用して現場の質の向上を目指すという視点から、参加者にとって有意義な会になった。</p> <p>d) カリキュラム改正後の学年である1年次は予定通り進行中である。医療的ケアの科目については看護師を非常勤助手として採用し、演習を少人数で行っている。</p> <p>e) 2年生担任を中心に、学科教員全員が分担して、卒業時共通試験対策の学修支援を行った。</p> <p>f) 地域福祉研究は1年次後期から2年次前期にかけて展開している。学生個々の興味・関心を中心にテーマ決定を行っている。国外情報の収集・処理といった側面での指導は十分にはできていない。</p> <p>(6-1) 各学科の英語科目では、日常生活英語を身に付け、それぞれの専門職の活動に役立つ教育を行った。</p> <p>(6-2) 学生による海外研修報告を新見英語サロンで実施し、研究成果を英語サロンに参加した学生や市民に伝えた。また海外経験のある市民や外国出身者より助言を受けた。新見市国際交流協会と新見英語サロンで共同開催をしている英語講座にも学生の参加があった。</p> <p>(6-3) 図書館所蔵の英語多読教材は、毎年増えている。夏期休業前などに、学生の自主的な英語学習法を紹介してい</p>
--	---	---

		<p>る。</p> <p>(7) アメリカ、オーストラリア及びカンボジアへの研修を実施し、26人の学生が研修に参加した。また、学外の団体による海外研修に参加する学生もいた。</p> <p>(8) アメリカ研修受け入れ校であるニューヨーク州立大学ウルスター校より、インターネットを利用した教育方法についての情報提供を受けた。また、アメリカ研修での訪問時に同大学の国際交流部局長と今後の交流についての打ち合わせを行った。オーストラリア研修旅行の受け入れ校メルボルン・ランゲージ・センターとも今後の交流について担当者と協議を行った。</p> <p>(9) 担当教員が複数で学生の指導・学修支援にあたった。情報関連科目において、個人情報の取り扱いについて講義し、個人情報流出事件・事故、プライバシー侵害等の加害者・被害者にならないための注意喚起を行った。貸与パソコンの対象および利用範囲の拡大、インターネット回線の増速化、ポータルフォリオシステムの導入（研究科）を実施し、さらなる情報環境の充実に取り組んだ。</p>
2) 教育の実施体制	<p>(1-1) 大学・短期大学の教養教育の実施体制及び充実させる方法等について検討し、問題点の改善を図る。</p> <p>(1-2) FD集会を継続し、授業内容・方法の改善につながる研修を実施する。</p> <p>(2) 非常勤講師等の専門的技術及び知識を有する人材を登用し、教育の充実を図る。地域の有為な人材活用に努める。</p> <p>(3-1) 学生による授業評価で、自由記述を教務システムに入力できるよう運用を開始するとともに、内容を検討し、適切かつ有効な授業評価に結び付ける。</p> <p>(3-2) シラバスは、全科目到達目標を明記し、終了後の達成状況を基に教育の成果を評価する。</p> <p>(4) 地域の保健、医療、福祉及び教育の充実に向け、魅力ある学部・学科の将来像について検討を行う。短期大学は、今後の在り方について調査研究する。</p>	<p>(1-1) 毎月、教養教育委員会を開催し、改善点を審議した。学部及び各学科を横断した企画「学科合同まなび報告会」を引き続き実施した。また、学生へ読書を勧めるため「読書調査」を実施した。山陽新聞社との包括的連携協力として特別講演会「児童労働と新聞を活用した授業の試み」を開催した。</p> <p>(1-2) 「教員のはたらきかけと学生の自主的な学びの双方向的な授業の方法」というテーマでFD集会を行い、50人の教職員が参加した。本学の教授・准教授6人による授業の工夫に関する報告を聴講した後、双方向的な授業展開のための方法についてグループワークを行った。内容および参加者へのアンケート結果は紀要に掲載した。</p> <p>(2) 県内や近隣の大学・病院などから有能な人材の登用に努めたが、一部の授業科目においては、遠方から登用した。</p> <p>(3-1) 学生による授業評価で、マークシートによるアンケート実施を継続するとともに、自由記述を入力する教務システムの運用を開始した。この結果を個々の教員にフィードバックし、自己評価したものを年報に掲載した。マークシートによる授業評価の項目について、FD集会の内容と関連付けて教員間のグループワークで検討を行った。併せて教員対象のアンケートを実施し、内容を見直すため意見を収集した。卒業時満足度調査を実施し、学生の改善希望を汲み取り、その対応を教授会において周知徹底を図った。</p> <p>(3-2) シラバスは、全科目到達目標を明記し、学習の理解が進み、予習や復習の動機付けとなった。試験、レポートなどで達成状況を確認した。</p> <p>(4) 大学は、地域の保健、医療の充実のため、大学院看護学研究科を開学するとともに、来年度開設を目指し、次世代育成支援を教育理念とする助産学専攻科の設置体制を整えた。短期大学は、四年制大学への移行も視野に入れ、学部学科について調査研究を行った。</p>

中期計画に係る該当項目	2 研究	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 研究の内容	<p>(1-1) 基礎・成人・老年・母性・小児・精神・在宅・公衆衛生の各看護専門領域において地域ケア・在宅ケア・家族支援などの視点を持った研究に取り組む。研究成果を学会発表等で広く発信し、学外の研究者との交流を深める。</p> <p>(1-2) 院生の研究支援とともに、教育目的である地域生活支援、療養支援を課題として、調査研究を推進する。</p> <p>(2) 指定保育士養成施設指定基準で示されている5系列の科目、教育職員免許法で設定されている教科に関する科目及び教職に関する科目について、各々が担当する領域の研究を深める。</p> <p>(3) 多様な学生を受け入れている現状を踏まえ、介護過程展開の教授方法・内容を研究する。個々の教員</p>	<p>(1-1) 各領域に関わる研究に取り組んだ。各教員が2～3編の研究論文を作成し、学会等で公表した。その成果を教育・研究発表会において一般公開により紹介した。</p> <p>(1-2) 院生の研究支援として、地域生活支援、療養支援の課題に対する研究計画書の取組みを支援した。「看護の動向と展望」科目において、院生が参加した学会の内容を共有し、次年度の学会発表に向けて意識を高めた。</p> <p>(2) 各領域の研究に取り組んだ。また、定期的に「幼教セミナー」を開催して研究成果を発表した。</p> <p>(3) 実習や授業における介護過程展開記入用紙の改訂を行った。教員間の意見交換の機会が増え、一貫性のある指導につながっているが、まだ研究テーマとはなり得ていない。</p>

	<p>の学問的背景に基づき、地域課題に取り組む研究を展開する。</p> <p>(4-1) 大学の活動状況を積極的に情報提供し、各種メディア等を通じて発表を行う。</p> <p>(4-2) ホームページへの掲載、学報及び年報等により、市民、学生及び受験生等へ情報を公表する。</p> <p>(4-3) 論文等の成果物は、図書館で公開し閲覧する。</p> <p>(5) 産学官の連携により、災害対策や医療分野等の様々な課題の解決に参画する。</p>	<p>複数教員の研究において新見地域の介護福祉課題に取り組んだ。</p> <p>(4-1) 昨年度より始めたフェイスブックでの情報が軌道に乗り、着実に閲覧数を増やしている。</p> <p>(4-2) ホームページを刷新し、イメージアップを図った。市民、学生及び受験生への情報公開も積極的に行った。</p> <p>(4-3) 論文等の成果物は、図書館で公開し閲覧に供した。</p> <p>(5) 新見市防災会議委員をはじめ、新見市の各種計画策定会議に参画した。</p>
2) 研究の実施体制	<p>(1) 職員各自が毎週1日研修日を設定し、研究時間を確保する。研修日に研究活動ができるよう業務内容の簡素化に努める。</p> <p>(2-1) 優れた研究については、研修会等を開催し、職員間で情報を共有する。</p> <p>(2-2) 学外の研修会への参加を促進する。</p> <p>(3) 科学研究費補助金等の外部資金は、説明会を開催し申請及び採択に努める。</p> <p>(4-1) 学長及び学部長等で審査を行い、優れた研究に対し研究費の傾斜配分を行う。</p> <p>(4-2) 研究倫理審査員委員会で、倫理審査を行い、研究倫理の質の向上を図る。</p>	<p>(1) 週1日の研修日を設け、教員の研究時間を確保した。教員の負担軽減を図るため、法人の委員会構成を見直した。</p> <p>(2-1) 学長配分研究費を受けた教員が、全教員に対し研究成果の発表を行った。</p> <p>(2-2) 学会関係経費は個人研究費の対象とし、教員の研修充実を図った。</p> <p>(3) 全教員を対象に科学研究費補助金の説明会を開催した。(申請：大学15件・短大3件、新規採択3件)</p> <p>(4-1) 個人研究費は、教員の業績を基に学長及び学部長等で審査を行い傾斜配分を行った。学長配分研究費は、研究内容を審査し配分を行った。</p> <p>(4-2) 研究倫理の質の向上を図るため、25件の倫理審査を行い、全ての研究を許可した。研究対象の人権に関わる問題等はなかった。</p>

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 学生の確保	<p>(1-1) アドミッションポリシー(入学者受入方針)を積極的に広報し、意欲ある学生の確保に努める。</p> <p>(2-1) 大学で、国公立大学学生募集要項に定められた方法の範囲内で優秀な学生を確保する方策を研究する。センター試験利用入試に課す科目の検討を行うことにより、学生を積極的に受け入れる。</p> <p>(2-2) 大学・短期大学の効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報を分析する。短期大学で、新たな学生選抜について研究する。</p> <p>(2-3) 大学全体の入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行い、より多くの優秀な学生を確保する。</p> <p>(3-1) 募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂する。</p> <p>(3-2) 大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。</p> <p>(3-3) 入試関連出版社等と提携し、大学の魅力や特長を分かりやすく広報する。</p>	<p>(1-1) 募集要項、大学案内、大学ホームページ、進学ガイド、高校内ガイダンス等において、アドミッションポリシーに基づいた広報を行った。また、高校教員を対象とした説明会を増やし、学生の確保に努めた。</p> <p>(2-1) 大学入学者選抜・教務関係連絡協議会等に参加し、適正な科目の設定を検討した。</p> <p>(2-2) 効果的な選抜に向けた検討の年次計画初年度として、入学生のGPA(評価制度)のデータを収集した。</p> <p>(2-3) 募集要項の内容を検討し、優秀な学生の確保に努めた。</p> <p>(3-1) 募集要項の記述を検討し、わかりやすい表記に改めた。</p> <p>(3-2) 刷新した大学ホームページでさらに充実した入試情報等の提供を行った。</p> <p>(3-3) 入試関連出版社等に対し、積極的に情報を提供した。</p>
2) 学生の支援	<p>(1-1) 実習等は、実習施設の指導者と本学職員が協力して指導・助言を行う。実習終了後にまとめを行い、学生にフィードバックすることにより学修目標の達成に努める。</p> <p>(1-2) GPA(評価制度)の評価が低い学生に対しては、定期試験後、個別指導等により、継続的な学修支援を行う。</p> <p>(1-3) 各学科の専門性に沿った学術書、特に新刊書の充実を図る。文献情報データベース類の研究を行い、学生の情報検索の充実を図る。学生へのオリエンテーション、文献ガイダンス等を活用し、図書館利用促進を図る。学生図書委員を活用した図書館活動の充実を図る。</p> <p>(1-4) アカデミック・ハラスメント等に対するガイドラインを作成し、学生に周知する。人権に関するパンフレットを充実し配付する。</p> <p>(1-5) 専門家による講演会を開催し、交通安全、防犯、インターネットの安全な利用、薬物乱用の防止及びその他社会生活上、重要な事項に関する知識の周知徹底を図る。</p> <p>(1-6) 学生生活を有意義に過ごすよう健康診断を実施する。保健室及びカウンセリング室を活用し、健康相談やメンタルケアを充実し、学生が利用しやすい</p>	<p>(1-1) 実習等は、施設の実習指導者と本学教員が連携・協働して目標が達成できるように指導・助言を行った。各領域実習終了後はまとめを行い、学びの共有とともに意味付けを行い、学修目標の達成のための指導を行った。</p> <p>(1-2) 学科会議等において、学修状況の共有を図り、特に教務委員と担任が連携して個別の学修指導を継続的に実施した。</p> <p>(1-3) 新入生への図書館利用に関するガイダンスを基礎ゼミナールという授業の中で行うことで、利用方法の理解と利用促進につながった。学生図書委員と図書委員会との連携により、学術書の選定、推薦図書の実現を図ることができた。</p> <p>(1-4) 新入生を対象にキャンパスハラスメント等に関する人権啓発講演会を実施した。職員にも実施することで、ハラスメント防止に努めた。また、キャンパスハラスメント防止に関する規程の見直しや、ガイドラインやリーフレットを新たに作成するために検討を行った。</p> <p>(1-5) 新入生を対象に、警察署の講師を招き交通安全に関する講演会を実施し、意識啓発を行った。ストーカー対策としては、護身術の実践を取り入れた講演会を開催し、参加者に好評であった。薬物乱用防止講演会や法律講座を開催</p>

	<p>体制を整備する。発達障害者支援を充実させるため、職員の研修会を実施する。</p> <p>(1-7) 授業料減免制度については、公平で効果的な運用を研究し実施する。奨学金制度については、行政及び学外の諸団体との連携を図り、積極的な運用を推進する。</p> <p>(1-8) 入学当初より、担任・副担任が進路相談を実施し、就職や進学などの進路選択、資格取得についての情報提供を行い、学生の進路意識の高揚を図る。</p> <p>(1-9) 学内LANにより、求人、進学の情報を提供する。求人資料等が地域別・都道府県別に閲覧できるシステムの整備を検討する。</p> <p>(1-10) ハローワークとの連携によりキャリア支援体制の強化を図る。</p> <p>(1-11) 「卒業生と語る会」を開催し、卒業生から進路選択、就職活動、卒業後のキャリアアップ等の体験談を聞くことにより、学生の就職及び進学を支援する。</p> <p>(1-12) 「就職合同説明会」等外部機関と連携した講演会及びセミナーを実施する。</p>	<p>し、知識の周知を行った。年金教育については各学科の講義の中で強化した。学生納付特例事務法人制度を導入し、6件の申し込みがあった。交通安全に関して、春と秋に職員による交通巡視を行い、指導を行った。無許可の自動車及びバイク通学の学生に対して、見回りと警告をするなど、駐車場規則等に従うよう厳しく指導を行った。学内の盗難に関して防犯カメラを増設した。宗教団体からの勧誘や不審者等があった場合、警察及び大学に速やかに連絡するよう学生に周知徹底した。学生から要望のあった携帯電話の充電器を設置した。学生生活実態調査を行い、今後の指導等に生かす。ももパト隊による啓蒙活動やにいみ安全安心のまちづくり市民大会への参加を支援した。</p> <p>(1-6) 学年初期に健康診断を実施、健康障害を起こしている学生への指導・経過観察した結果、症状の改善を認めた。障がい学生支援体制構築に向け、職員研修会を2回実施し、知識の普及と意識改革に努めた。今後は専門部門と協働し、学生生活をサポートしていく。保健管理センター設置に向けた情報収集及び業務内容の検討を行った。保健室の環境整備を行い、学生が利用しやすい仕組みづくりを構築した。食中毒感染症（ノロウイルス）が発生したが、保健委員及び職員が対応し、感染の拡大を防いだ。</p> <p>(1-7) 免除の総額は、各学科の学生に係る授業料収入予定額の「3.8%」を「5.0%」に相当する額の範囲とすることに変更し、学生支援の充実に努めた。このことにより、減免全額相当の人数が（短大）8人→11.5人、（大学）9.5人→12.5人に増加した。奨学金制度は、日本学生支援機構をはじめ、その他の奨学金についても学生に周知し、申請手続きなどの修学支援を行った。第1期中期目標期間の剰余金を充当し、本学の奨学金基金を大幅に増額した。</p> <p>(1-8) 本館キャリア支援室および学内LANによる求人・進学の情報提供システムが大いに役立っている。キャリア支援セミナー（面接の受け方）に参加した学生の反応は公表であった。</p> <p>(1-9) 学内LANによる求人・進学の情報システムと求人資料の整備を行った。</p> <p>(1-10) ハローワークとの連携により、キャリア支援体制が強化された。</p> <p>(1-11) 「卒業生と語る会」を開催し、卒業生から進路選択、就職活動、卒業後のキャリアアップについての情報を提供した。</p> <p>(1-12) 「就職合同説明会」等外部機関と連携したセミナーを行い、就職支援に効果があった。</p>
--	---	--

中期計画の大項目	II. 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 地域社会への貢献	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1-1) 本学の専門性を生かし、「高齢者ケア」「子育て支援」「地域医療」の側面から受講者の幅拡大を図るとともに、「心と身体の健康づくり」「地域づくり」を考える公開講座を開催する。</p> <p>(1-2) 地域における現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識と技術のスキルアップの向上を図るための研修などを積極的に実施する。</p> <p>(2-1) 市の各種審議会・委員会等に積極的に参画し、専門性を発揮し政策立案等に貢献する。地域住民などとの交流の機会を通して連携推進を図る。</p> <p>(2-2) 市と連携し、表現発表会等を地域の子どもたちに向けて発信する。</p> <p>(2-3) 地域志向の教育、研究、社会貢献を全学的に推進する事業に積極的に取り組む。</p> <p>(2-4) 市及び岡山大学・地元医療機関等と連携し、地域医療支援の体制を構築する。</p> <p>(3-1) 小・中・高等学校からの教育実践上の相談及び学習支援などの要請に的確に応える体制づくりを</p>	<p>(1-1) 新見市民を対象とした公開講座を前期4回、後期4回の計8回講座を開催した。今年度の公開講座の内容は、「感性をひらく」をテーマとした。感性を磨き心・身の健康で豊かな生活が送れるように、目で見える感性、食を味わう感性、音(音楽)を聞く感性、触れて感じる感性、など5感を活用した内容として取り組み、講師には市内在住の専門家や本学の職員と連携を図り開催した。</p> <p>(1-2) 各専門職における知識と技術のスキルアップ向上を図る研修を実施した。</p> <p>(2-1) 高等教育機関として、市の行政委員等に就任した。地域に出向き高齢者を対象に健康教室やレクリエーション等サービスラーニングを実施した。</p> <p>(2-2) まなび広場にいみで、にいみこどもフェスタを開催した。一部のプログラムで地域のこどもが学生と共演した。</p> <p>(2-3) 各地域の要請に応じて、研究指導、講演会、サテライト・デイや英語サロン、こどもフェスタなど全学的に取り組み、年間約125件の社会貢献実績を納めた。</p> <p>(2-4) 地域における現職医療従事者および復職を目指す看</p>

	強化し推進する。 (3-2) 認定こども園、小学校などを対象とした地域交流支援の企画を検討する。	護職の知識と技術のスキルアップを支援するために、岡山大学医療教育統合開発センター、新見市地域医療ミーティング協議会、岡山県看護協会新見支部と共催し、シミュレーショントレーニングを実施した。地域医療支援体制として、また、地域の医療従事者の確保対策の一つとして、各機関との連携により医療従事者のスキルアップを図り、市内の医療体制の推進につながった。 (3-1) 小・中・高等学校の児童・生徒へ学習支援ボランティアや読み聞かせ、陸上指導、英語弁論大会の指導など学習支援を行った。 (3-2) 幼児教育学科を中心に、地域の各こども園や近隣のこども園を対象に講演会を数回開催した。
--	---	---

中期計画の大項目	Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 組織運営の改善及び効率化	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	(1) 理事長がリーダーシップを発揮し、全学的な戦略のもと組織運営及び資源配分を行う。 (2) 非常勤理事及び経営審議会委員等の学外の幅広い意見及び社会のニーズを積極的に取り入れる。 (3) 役員、委員及び学内委員会等の組織における役割分担を見直す。 (4) 定期的に事務処理体制を点検するとともに学内ネットワークの活用や各種システム等の導入を検討する。 (5) 学友会、同窓会、後援会及び研究活動等において、交流する地域住民の意見を共有し大学運営に生かす。	(1) 学則、教授会規程等の見直しにより、理事長がリーダーシップを発揮できる体制とした。教育研究、地域貢献等前年実績を反映し、資源配分を行った。 (2) 学外委員から教育研究経営について、意見や提案をいただき運営に反映した。 (3) 委員会活動を効率的に行うため、委員会組織を改編した。 (4) 事務量を精査し、所掌事務の見直しを行った。給与システムは専用回線クラウドシステムに更新し、ポートフォリオシステムを導入した。 (5) 後援会や学外活動、ボランティア活動を通し、地域住民の生の声を聴くなどし、大学のあり方など運営に生かした。

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	(1-1) 職員採用計画に基づき職員定数及び人件費を適正に管理する。 (1-2) 職員の採用は公募を原則として行い、能力本位の選考を行う。高度な専門性を有する人材は特任教員として登用する。 (2) 職員の専門性のスキルアップ及び学外の情報を得るために各種研修会等への参加を促進する。 (3) 職員の意識、意欲及び能力の向上を目的とした評価制度の導入を検討する。 (4) 職員の学外活動を促進し、特に地域活動を支援する。	(1-1) 第2期中期計画策定時に作成した職員採用計画に基づき、適正な定数管理を行った。 (1-2) 公募により教員2人を採用した。医師を特任教員として1人採用した。 (2) 事務職員のスキルアップを図るため、公立大学協会、新見市等が開催する外部研修に積極的に参加した。 (3) 教員個人業績評価制度を導入するため、教員業績評価作業チームを立ち上げ、近隣の公立大学の調査を行った。

中期計画の大項目	Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 自己収入の確保	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	(1) 授業料等の滞納者には随時、催告を行い、収入の確保に努める。 (2) 地域住民のニーズに沿った公開講座等を開催し、受講者の増加を図る。 (3) 学生確保の状況等を勘案し、授業料等の見直しを検討する。	(1) 滞納者に対し、文書及び電話で保護者に催告をし、学生本人にも口頭で催告した。 (2) 公開講座を開催し、新規受講者が増加した。 (3) 本学の授業料は、他の国公立大学の90%に設定しているが、見直し予定の必要はないと判断した。

中期計画に係る該当項目	2 外部資金の獲得	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	科学研究費等の情報収集を強化する。職員が連携して積極的な申請に努める。	申請件数が大学15件、短大3件と前年度に比べ7件の増加となった。

中期計画に係る該当項目	3 経費の抑制	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績

	<p>(1) 効率的な大学運営を図るため、事務局組織の構成を検討する。</p> <p>(2) 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費について、具体的な削減割合を設定し、経費の抑制に努める。</p>	<p>(1) 法人採用職員の採用について、他大学の状況の調査を行った。</p> <p>(2) 電気料はデマンド管理、電気使用実態調査を実施し節電に努めた。教授会等で、学長が節電、節水等をアナウンスし、経費節約の啓発を図った。また、「大学案内」「学報」等の発送にあたっては、複数の業者から見積を徴して経費の節減を図った。</p>
--	---	---

中期計画の大項目	V. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1) 大学の評価委員会を基盤に、より効果的な評価体制の構築について検討する。</p> <p>(2) 年度計画の実施状況について、大学の評価委員会で自己点検・評価を実施する。</p> <p>(3) 年度計画の評価結果及び課題を職員及び各委員会に周知徹底し、業務改善に生かす。</p>	<p>(1) 中期計画第2期の計画策定の際に評価体制について検討した。</p> <p>(2) 評価委員会で自己点検・評価を実施した。</p> <p>(3) 各委員会には周知したが、職員への周知徹底は不十分であった。</p>

中期計画に係る該当項目	2 情報公開及び情報発信	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1-1) 大学広報誌「まんさく」を発行し、在学生、同窓生、高等学校、新見市関連機関等に無料配付する。</p> <p>(1-2) 職員の教育研究活動及び社会活動などの実績を年報に掲載する。</p> <p>(1-3) 職員の研究成果を国内外のジャーナルに掲載する。紀要に掲載された研究成果を電子化し、国立情報学研究所の共用リポジトリサービスを利用して公開する。</p> <p>(2-1) 大学の活動及び成果については、積極的に各種メディアに情報提供する。</p> <p>(2-2) 自己点検・自己評価結果については、大学ホームページ等に掲載する。</p> <p>(3-1) 大学案内、フェイスブック等を活用し大学の知名度向上に努める。</p> <p>(3-2) 大学ホームページを一新し、大学のイメージアップを図る。</p>	<p>(1-1) 大学広報誌「まんさく」を年2回発行し、在学生、同窓生、高等学校、新見市関連機関に配付した。</p> <p>(1-2) 平成25年度版大学・短大年報を発行送付した。</p> <p>(1-3) 教員の研究成果を本学紀要に掲載し、電子化した紀要論文のデータを公開した。</p> <p>(2-1) 大学の活動及び成果について、広報連絡票を用いて、積極的に各種メディアに情報提供した。その結果、多くのメディアに取り上げられた。</p> <p>(2-2) 新見市ホームページ内の地方独立行政法人評価委員会の欄に掲載した。</p> <p>(3-1) 大学案内は、より充実したものを発行し、大学の知名度向上を図った。フェイスブックを利用した広報活動も軌道に乗り、閲覧数も順調に伸ばし、大学の知名度向上につなげている。卒業生の演歌歌手を広報大使に任命し、イベント等で本学のアピールをしている。</p> <p>(3-2) 大学ホームページを一新し、大学のイメージアップを図ることができた。</p>

中期計画の大項目	VI. その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1) 既存施設の問題点を点検・調査し、中長期的な整備計画を策定し、市と協議する。</p> <p>(2-1) 既存施設、設備等の適正な維持管理を行い、軽微な修繕等については随時実施する。</p> <p>(2-2) 大学の施設、設備は、研究成果の発表、地域住民との交流及び地域活動等に有効活用する。</p>	<p>(1) 定期的に調査を行っており、整備すべき部分があるが、長期的な整備計画は作成できなかった。</p> <p>(2-1) 適切な維持管理と軽微な修繕を随時実施した。</p> <p>(2-2) 地域住民の地域活動等に活用できるよう市条例改正の手続きを行った。</p>
中期計画に係る該当項目	2 危機管理及び安全管理	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>(1-1) 学生及び職員の安全確保を最優先として、災害時対応マニュアルを見直し、その内容を周知徹底する。</p> <p>(1-2) 学生及び職員を対象に防災訓練を行い、災害に備える。</p> <p>(1-3) 学生の学外活動における「事故対応マニュアル」「感染症対応マニュアル」を見直し、学生の安全確保を図る。</p>	<p>(1-1) 平成25年度に見直し、適宜修正を行っている。</p> <p>(1-2) 避難訓練、消火実演を実施した。</p> <p>(1-3) 「感染症対応マニュアル」は平成25年度に見直し、作成したものを学生に配付している。</p>

	<p>(2-1) 学生に対するオリエンテーション等で、防災・防犯、安全・衛生管理に関する内容を充実する。</p> <p>(2-2) 学生及び職員に対して、学内の掲示板及び携帯メール等を活用し、防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の保持に努める。</p> <p>(3-1) 不正アクセス等に対するセキュリティの強化を図り、学内の情報を守る。</p> <p>(3-2) 個人情報保護法に基づき個人情報を適切に管理するとともに、職員の情報管理に対する意識の高揚を図る。</p>	<p>(2-1) 学生に対して、入学時や講演会および学期ガイダンス時に防犯について周知徹底を図った。学生及び職員に防犯意識を周知徹底するとともに、避難訓練を実施した。</p> <p>(2-2) 不審者情報等の防犯情報やデング熱・ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症情報を携帯メール等で周知し、注意喚起およびその際の対応方法の周知を随時行った。</p> <p>(3-1) ハード面として、サーバールームの補強を行った。また、本学の情報アクセス監視サイトを更新した。ソフト面の強化として、情報セキュリティのセミナーに情報システム管理者を派遣し、情報収集を行った。また、学生に対する情報教育（インターネット利用の危険性やエチケット等）を見直し、強化した。</p> <p>(3-2) 著作権に関する研修会に参加するなどし、情報管理に対する意識の高揚を図った。</p>
--	---	--

中期計画の大項目	VII. 予算、収支計画及び資金計画
----------	--------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	別記のとおり	健全経営に努めたが、短期大学の定員割れによる入学金等の収入減、大学院の整備、4人の職員退職給付費増により赤字決算となった。

中期計画の大項目	VIII. 短期借入金の限度額
----------	-----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>1 限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。</p>	借入金はしなかった。

中期計画の大項目	IX. 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
----------	--

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	

中期計画の大項目	X. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
----------	---

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	

中期計画の大項目	XI. 剰余金の使途
----------	------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した剰余金は、グラウンドフェンスの設置や学生用椅子などの備品購入および学生への教育支援として奨学金の充実を図った。

中期計画の大項目	XII 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を超える債務負担	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

別記

1 決算（平成26年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	
補助金等収入	483,211
自己収入	352
授業料、入学金等及び検定料収入	261,699
公開講座収入	256,591
雑収入	1,445
受託研究等収入及び寄付金収入	3,663
目的積立金取崩	7,219
	17,576
計	770,057
支 出	
業務費	678,340
教育研究経費	101,267
人件費	577,073
一般管理費	88,722
受託研究等経費及び寄付金事業費等	7,199
計	774,261

2 収支決算（平成26年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	772,420
業務費	691,100
教育研究経費	106,827
受託研究費等経費	7,199
役員人件費	24,396
教員人件費	451,374
事務職員人件費	101,304
一般管理費	73,440
財務費用	6,894
雑損	0
減価償却費	6,894
臨時損失	987
収入の部	
経常収益	750,627
運営費交付金収益	462,531
補助金等収益	352
授業料収益	207,811
入学金等収益	50,058
検定料収益	9,260
公開講座収益	1,445
受託研究等収益	7,199
寄付金収益	10
財務収益	90
雑益	3,994
資産見返運営費交付金等戻入	5,900
資産見返補助金等戻入	847
資産見返物品受贈額戻入	146
臨時利益	984
純利益	△21,792
目的積立金取崩	17,576
総利益	△4,217

3 資金決算（平成26年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
資金支出	903,883
業務活動による支出	811,460
投資活動による支出	31,959
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	60,464
資金収入	
業務活動による収入	753,676
運営費交付金による収入	483,211
授業料、入学金及び検定料による収入	257,111
受託研究等収入	7,199
補助金等収入	900
寄付金収入	20
その他の収入	5,235
投資活動による収入	46,776
施設費による収入	0
その他収入	46,776
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	103,433